

令和3年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和4年3月16日（水曜日）13：30～15：30

2.

場 所 農林水産省 農村振興局第1会議室（各委員はオンラインで参加）

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○片石農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、農村振興局長の牧元から御挨拶を申し上げます。

局長、よろしく願いいたします。

○牧元農村振興局長 農村振興局長、牧元でございます。

委員の先生方には、この年度末、大変お忙しい中、御参加を頂きまして誠にありがとうございます。また、私ども農村振興施策に大変な御指導いただいております。深く御礼を申し上げるものでございます。

さて、この通常国会には、私どもは土地改良法の改正と農山漁村活性化法の改正という2本の法案を出させていただいているところでございます。昨日、土地改良法改正案につきましては、衆議院の農林水産委員会において可決いただいたところでございます。こういった議論の中で、この多面的支払につきましては、地域の共同活動による農地や水路の保全管理、こういうところに大変重要な役割を果たしているところでございますので、連日、国会審議の中でも、この多面支払にも言及をさせていただいているところでございます。

先生方におかれましては、この多面支払につきまして、いろいろ御指導いただいているところでございますけれども、中間評価に向けまして、この農地集積が進んでいる地域で本交付金が構造改革にどのように機能しているかということにつきまして、大規模経営体などへの調査によっ

て評価をするということを試みているところでございます。

また、前回の委員会でも議論いただきました多面的SDGsローカル指標の活用、普及に向けまして、市町村、活動組織、また、大学生を対象とした調査を行ったところでございます。

本日の委員会におきましては、これらの調査結果につきまして御報告をさせていただきます。委員の先生方におかれましては忌憚のない御意見を賜りますように、お願いを申し上げるところでございます。本日も限られた時間、また、このウェブの開催ということでございますけれども、何とぞ御指導をお願いを申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○片石農地資源課長補佐 局長、ありがとうございました。

ここで、牧元局長、別公務の対応がございますため、こちらにて局長退席とさせていただきます。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております、東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋教授でございます。

○中嶋座長 よろしくお願ひします。

○片石農地資源課長補佐 続いて、本日御出席いただいております委員の皆様を、お手元の委員名簿の順で御紹介いたします。

岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授でございます。

○飯田委員 どうぞよろしくお願ひします。

○片石農地資源課長補佐 株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願ひいたします。

○片石農地資源課長補佐 読売新聞東京本社、岡田論説委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願ひいたします。

○片石農地資源課長補佐 日本消費者協会、河野理事でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○片石農地資源課長補佐 京都大学大学院地球環境学堂、星野教授でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願ひいたします。

○片石農地資源課長補佐 なお、滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授におかれましては、本日所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者はお配りの名簿のとおりです。

続いて、本委員会におけます御発言内容や資料の取扱いにつきましてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っており、ウェブでの傍聴を行っております。資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事前にメールにて送付しております資料の確認をいたします。

資料0として、議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧を一つのファイルにまとめております。資料1として「前回の第三者委員会における意見と対応方針について」、資料2-1として「令和3年度多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート結果について」、資料2-2として「統計データ分析結果（案）」、資料2-3として「多面的機能の維持・発揮に係る本交付金の取組による効果の試算について」、資料3として「多面版SDGsローカル指標を用いた活動量評価にかかる試行調査等と今後の展望について」、資料4として「都道府県中間評価結果（案）」、資料5として「中間評価のスケジュール（案）」をお送りしております。

また、参考資料1として「多面的機能支払交付金に係る活動事例集」、参考資料2として、前回の委員会資料から、「中間評価骨子（案）について」、参考資料3として「多面的機能支払SDGsアイデアシート（案）」、参考資料4として「令和4年度予算説明資料」をお送りしております。

本日は画面の共有にて資料を映しながら御説明いたしますが、お手元の端末でのPDFファイル閲覧ソフト上で資料を御覧いただいても構いません。

冒頭の事務局進行は以上です。

以降のカメラ撮影をお控えいただくとともに、本会議室からの御退室及びウェブ傍聴への移行をお願いいたします。

それでは、議事につきまして中嶋委員長に進行をお願いいたします。中嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 改めまして、中嶋でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは議題1、前回の第三者委員会における意見と対応方針について、事務局から御説明をお願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 農地資源課多面的支払推進室長、秋永と申します。私の方から画面共有をさせていただきます、説明させていただきます。

資料1を御覧いただければと思います。

こちら、1ページめくっていただきたいと存じ上げます。

こちらにつきましては、委員の皆様から頂いた意見の対応方針について、表でまとめたものでございます。4点ほどございます。

1番目が星野委員からの意見でございます。こちらにつきましては、資料2-1におきまして、アンケート調査、これを行ってございますので、後ほど御説明させていただきます。

2番目、こちらが皆川委員からの意見でございます。こちらにつきましても資料2-1で、後ほど、アンケート結果などを説明させていただきます。

3番目でございます。同じく皆川委員からの意見でございます。資料4、都道府県の間接評価におきまして、県独自の取りまとめを行いました。ホームページで公表するとともに、地方農政局を通じて都道府県などに情報提供を行いたいと考えてございます。

4番目でございます。岡田委員からの御意見でございます。こちらにおきましても、資料3において御説明させていただきます。市町村、活動組織に対して行ったアンケートで、この結果でSDGsに関する認知度も異なることが明らかとなりました。これらを踏まえた活用方法の検討、これについて御説明申し上げます。

以上、簡単ではございますが、資料1の説明となります。よろしくお願いたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。

質問について振り返っていただきまして、対応方針それぞれ、どの資料にあるかを明示していただきましたが、この時点で何か御確認、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、後ほどまた資料にて説明していただければと思いますので、一応この議題は終了したといたします。ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。議題の2「交付金の取組による効果の評価にかかる調査結果の報告について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 ちょっと今画面の共有を掛けます。お待ちください。

こちら、資料2につきましては3部構成となっております。まず、資料2-1がアンケート結果。効果に関するアンケートを行った結果でございます。資料2-2が統計データを活用した結果分析。具体的にはセンサデータを利用したものでございます。2-3が本交付金の取組を定量的に評価するための試算の結果。3部構成となっております。

まず、資料の2-1から説明させていただきます。

まず、1 ページ目でございます。こちらにつきましては、アンケートの調査対象と調査項目を取りまとめてございます。

前回の委員会でも御紹介いたしましたが、新たな取組といたしまして、構造改革、農地集積への本交付金の効果の把握のために、大規模経営体にアンケートを実施してございます。

このほか、未取組集落。本交付金や中山間地域等直接支払、いずれにも取り組んでいない未取組集落。これなどに対しましてもアンケートを行ってございます。

2 番目でございます。早速ですが、こちらからデータの分析でございます。

未取組集落における本交付金の認知度等でございます。

こちら側のグラフ、未取組集落において本交付金を知っている割合が61%でございます。

一方、こちら側、どのような状況であるか、示してございます。検討中が24%、取組に至らなかった組織が48%という結果になってございます。

右側のグラフでございます。未取組集落と市町村に対しまして、なぜ取り組んでいないかのアンケートでございます。組織を設立するための役員の引受手がない、高齢化の進行・農家の減少により活動を継続的に実施することが困難、会計などの事務処理が大変であると、このような割合が集落、市町村とも高くなってございます。

次に、3 ページ目でございます。こちらにつきましては、本交付金を行っている区域と、本交付金、中山間直接支払、いずれも取り組んでいない地域における将来予想も含めた保全管理の状況、これについてのアンケートでございます。

上側が市町村、下側が大規模経営体でございますが、両方とも本交付金に取り組んでいる方、こっちの上の方ですね、こちらの方は保全管理に関する参加者の確保状況が良好となっております。市町村、大規模、同じでございます。

一方、この下の大規模経営体アンケートにつきましては、本交付金、中山間地域、いずれにも取り組んでいない場合、5年後、10年後、作業が行えず農作業に支障が出るということを心配している方が25%いるという形で、明瞭な差が出ているような状況でございました。

4 ページ目でございます。こちらは、市町村に対しまして、取組集落と未取組集落について差があるかというのを聞き取ったものでございます。詳しい説明は割愛させていただきます。

次に、5 ページでございます。資料1でも御説明いたしましたが、皆川委員からの御質問でもございました。地域づくりのアンケートに関する調査結果でございます。

左のグラフ、後継者が「いる」若しくは「かなりいる」が38%。次、こちらが年齢構成でございます。30代、40代、50代、合わせますと62%という、比較的若い世代が次の世代のリーダーを

占めている。

一方、右のグラフは活動組織による女性役員の状況でございます。農地維持支払、農業者だけで構成するものでございますが、こちらにおきましては9%。一方、資源向上、長寿命化、これに加わりますと2割程度、24%となりまして、多様な参加が進んでございます。面積につきましては、50ヘクタールを超すと女性役員の割合が多くなるような傾向が見られているものでございます。

次に6ページ目でございます。広域化の状況でございます。活動組織の体制強化をするために広域化を進めているところでございますが、それにつきまして、市町村と対象組織、両者に対してアンケートを行ったものでございます。

上のグラフでございます。市町村におきましては、55%の市町村が市内に広域化が必要と考えられる組織があると。

一方、対象組織におきましては、広域化の意向、市町村単位、旧村単位、隣の集落との合併、全て合わせまして13%の方が広域化したいということで、余り比率は高くないような状況。

一方、こちら、広域化による事務処理の低減状況。50%の方々が事務処理低減したと考えているというところでございます。

7ページ、こちらにおきましては、広域化が必要な理由、そして必要ではない理由について、市町村についてアンケートを取ったものでございます。

広域化が必要な理由といたしましては、事務処理が統合される、事務労力が減る、組織推進体制が強化される、活動を継続的に実施できることを考えてございます。

一方、市町村でも、広域化が必要でないと考えている市町村におきましては、その広域化が必要ではない理由、集落間の連携の調整の複雑さ、事務処理が煩雑になると、そのような結果がアンケートに出ているものでございます。

次に8ページ目でございます。こちらは、非農業者、女性が多く参画している組織の活動が、大きく差があるかということでございます。こちらにつきましても説明は割愛させていただきます。

9ページ目でございます。こちら側は、対象組織と市町村に対しまして、地域住民以外が参加する活動の実施状況などを調べたものでございます。

23%が地域住民以外が参加する活動を行っている。

こちらの右側の下のグラフを御覧いただければと思います。交付金の取組によって学生や企業、研究機関等の受入れ、企業の連携などを実施しているのが17%ということになってございまして、

このような取組が若干進んでいるのではないかと考えているところでございます。

次に、10ページ目でございます。こちらにつきましては、星野委員からお話のありました農村環境保全活動についてでございます。農村環境保全活動のうち、景観形成・生活環境以外の取組は少ない理由、これなどについて調査したものでございます。

まず、左側のグラフでございます。このような取組以外の取組は取り組みにくい理由。対象組織、そして市町村、アンケート取ってございますが、一番の理由は、専門的な知識や技術が必要で、どのような取組をすれば良いのか分かりにくい。

真ん中のアンケートにつきましては、なぜ取り組むかというのを対象組織に聞いたものでございます。一番上につきましては、専門的な知識や技術が少なくても取り組みやすくなってございます。2番目以降が、交流の場になる、非農家でも参加しやすい、目に見えて達成感が得られやすい、ごみの不法投棄などが抑制されるなどの結果が出てございます。

一方、右側のグラフでございます。景観形成・生活環境に取り組まない場合の影響ということ調べたものでございます。1番目が活動回数が減少する。参加者数が減少する、非農家の取組は難しくなるなどという課題がここで明らかとなっているところでございます。

次に、11ページでございます。こちらにつきましては、鳥獣害対策、外来種対策など、農村環境保全活動その他の取組の実施状況などでございます。

続きまして、12ページでございます。こちらにおきましては、近年話題となってございます田んぼダムの取組状況、市町村にアンケートを取ったものでございます。

田んぼダムに取り組んでいる市町村は15%。「田んぼダムの導入が望ましいと考えられる水田はあるが取り組んでいない」が34%。

次に、取組開始時期についても聞いてございます。農地・水の期間、多面Ⅰ期、そして多面Ⅱ期、R1以降ですね。それで、それぞれの比率を比較いたしますと、R1以降が35%ということで、近年急速にこのような取組が進んでいる状況でございます。

次に13ページ、こちらは田んぼダムの規模と平均箇所数。1市町村97ヘクタールが平均。田んぼの取組箇所数は平均328箇所。効果につきましては、防災・減災意識の向上、実際に大雨の際の排水路水位が低下したということを確認されている方も35%程度いるということでございます。

次に、14ページ目からでございます。こちらにおきましては、先ほど、アンケート調査の冒頭でも御説明いたしました、農地集積が進んでいる地域における本交付金の対応状況、資源保全の管理状況などの調査結果でございます。

まず、こちらのグラフでございます。大規模経営体の交付金活動への参加状況。大規模経営体、

集落内に居住する場合は90%程度、非常に高い参加率。居住外になりますと若干比率が低くなります。

次に、こちら側のグラフでございます。こちら側は、どのような経営体として参加しているか。大規模経営体が集落内に居住する場合、組織として参加する場合は6割近く、個人として参加する場合、いずれもでございます。

こちら、下のグラフでございますけれども、役員としての関与しているかというのをアンケート調査してございます。集落内に居住する場合は、現在役員である若しくは役員をしていたことがあるということで、組織の運営にも関与していると、そのような状況を把握できたかと思えます。

次に15ページ、大規模経営体が存在しない場合、居住する場合、保全管理の確保状況でございます。説明は割愛させていただきます。

16ページでございます。こちらにおきましては、大規模経営体におきまして経営を行う上での課題を聞き取ったものでございます、大規模経営体と市町村それぞれに。

まず、両者に共通しますが、一番の課題、大規模経営を行うに際して何が問題かと考えてみますと、やはり1番目は、労働力が足りない。次に、4番目を見ていきますと、畦畔やのり面の草刈り、水路の泥上げ等。地域資源の保全管理が大規模経営体の行う上の課題としている方がかなりの割合でございます。

対しまして、2番目の欄、圃場内の農作業。こちらは大体3割程度でございますので、大規模経営体におきまして、自らの営農よりも地域資源の保全の方が経営上の課題と考えているということが明らかになってございます。

17ページでございます。

こちら側につきましては、本交付金の与える影響について調べたのが左側のグラフでございます。水路や農道の草刈りや泥上げが適切に行われて営農がしやすいは9割を占めます。様々な活動、かなり貢献しているということでございます。一番下は、環境保全型農業に取り組みやすい。こちらにおきましても、合計しますと半数以上ということで、大規模経営体の環境保全型農業におきましても、多面支払、効果を与えているということでございます。

右側のグラフでございます。こちらは、大規模経営体におきまして本交付金に取り組んでいる区域と、いずれの交付金にも取り組んでいない区域を抱えている大規模経営体、ここにおきまして水路や農道等の保全管理時間、どの程度変化するのかというのを聞き取ったものでございます。本交付金に取り組んでいる地域は、10アール当たり6.6時間。これに対しまして、いずれの交付金

にも取り組んでいない方々、地域における者、8.6時間ということで、実に2時間程度、率にして23%の効率化、作業の低減が図られているという状況が明らかとなっております。

18ページ、ここでは、大規模経営体、農地を借りたり作業を受託しているわけですが、その際に本交付金の取組状況を確認しているのかどうかということ聞いてございます。

大規模経営体におきましては、16%が本交付金をやっているかどうかを確認している。市町村に聴いたところでも、5%、24%がそれぞれ確認している場合が多い。どちらもいるということで、大規模経営体におきましては、本件をやっているかどうか非常に気に掛かるような情勢。

一方、大規模経営体におきまして借地や作業受託する場合の条件などを聞き取ったものでございます。こちらのグラフ、本交付金の有無で借地に差を付けている場合、若しくは、本交付金に取り組んでいない場合、所有者に草刈りを行ってもらっている場合、一番極端なのが一番下でございまして、本交付金をやっていない場合、借地や作業受託はしないと、そのような大規模経営体もいるというような状況でございます。

19ページは大規模経営体の属性でございまして、今回、大規模経営体の調査を行ったものでございますが、多面的機能の活動がしっかり行われていることが確認できたかと考えているところでございます。

続きまして資料2-2に、説明に移らせていただきます。

こちらにつきましては、今回の統計データ分析の概要を示してございます。農業センサスのデータ、2010、2015、2020につきましては、多面的支払のカバー率でそれぞれ整理をしていくものでございます。

まず、2ページ目でございます。統計データを使いまして、遊休農地の発生防止・抑制につきまして算出したものでございます。経営耕地面積と多面支払のカバー率で整理してございます。このパーセンテージがそれぞれのカテゴリーのカバー率でございます。

こちらのグラフ、いずれにしましても、カバー率が高くなるほど、100を基準といたしました耕地面積の減少率が低くなってございます。しっかり農地が確保されているような状況でございます。

右側のグラフ、減少率、2015から2020、2020から10年、それぞれ5年と10年間で減少率をポイント化したものでございます。こちらにおきましても多面のカバー率が高いほど減少率ポイントが低くなっているものでございます。

次に3ページ目、こちらにつきましては資料を割愛させていただきます。

4ページ目が、こちらは集落の寄り合い回数と、こちら、軸で示しましたカバー率の関係でござ

ざいます。カバー率に応じまして寄り合い回数が多いと。多面支払によりまして寄り合い回数が増加したと、そのような結果が出ているものかと考えているところでございます。

5 ページ目につきましては、それぞれのカバー率と農業センサスで示しております地域活動との比率、比較をしたものでございます。

次に、6 ページ目でございます。こちらにつきましては、5ヘクタール以上の経営体、担い手への農地集積を、2010年、2015年、2020年とグラフ化したものでございます。こちらにおきましても、全ての年次におきまして、カバー率が高いほど集積割合高くなってございます。こちらにおきましては、5年、10年のスパンで、どれだけ集積率のポイントがアップしたかというものでございます。カバー率が75%以上になりますと、10年間で18ポイントも農地集積の割合が高くなると、そのような結果が出てございます。

7 ページ、8 ページ、9 ページについては割愛させていただきます。

10ページ目でございます。こちらにおきましては、集落営農に参加する経営体の割合と、同じくカバー率の関係でございます。農業地域類型別に算出してございますが、いずれにしても、カバー率が高くなるほど集落営農に参加する経営体の割合が高くなると、そのような結果が出ているものでございます。

以上が、統計データ、農林業センサスとカバー率の関係で本交付金の効果を評価したところでございます。

続きまして、非常に資料が多いんで恐縮ですが、資料……ちょっと共有に手間取っています。申し訳ございません。失礼いたしました。ちょっと画面共有遅れており、申し訳ございません。

こちらにおきましては、本交付金の効果といたしまして、多面的機能維持・発揮に係る取組を、効果を試算したものでございます。令和2年度の第三者委員会の結果を受けて、中間評価に当たりましては、これらの本交付金の取組を定量的に評価しようと、そのようなことで試算を行うこととしてございます。

1 ページ目でございます。1 ページの表に示す八つの項目、評価の視点といたしましては、地域資源の適切な保全管理、農村環境の保全・向上、自然災害の防災・減災・復旧という、この三つのカテゴリーによりまして八つの項目、これらを実評価したものでございます。

2 ページ目でございます。

この箱書きの中に試算の考え方を示してございます。平成13年11月、日本学術会議による答申、地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能評価において貨幣評価の考え方などが記載してございます。この考え方を活用いたしまして試算を行ったものでございます。

一覧表には、機能の種類、試算額、試算方法を一覧表としてございます。こちら、各八つの機能、これのそれぞれの計算などにつきましては3ページ以降、非常に字が細かくて、専門的なことばかり書いてある資料で恐縮でございますが、取りまとめているものでございます。これらの試算でございますが、既存の検討方法などを活用して試算したものでございまして、ここにも書いてございます、参考値として算定したものでございます。

具体的な説明につきましては割愛させていただきますが、例えば3ページを見ますと、遊休農地の発生面積に対しまして復元する経費などを掛ける、そのような算出方法でございます。算出の根拠ですとか活用したデータなどは、細かく参照できるように記載しているものでございます。時間の都合もあり、説明は割愛させていただきますが、令和2年の第三者委員会の結果を受けて、このような試算をさせていただいたところでございます。御報告をさせていただきます。

資料2に関しましては、説明は以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見を頂きたいと思います。どこからでも結構だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。いかがでしょうか。

○岡田委員 それでは、すみません、岡田ですけれども。

○中嶋座長 はい、お願いいたします。

○岡田委員 広域化という観点なんですけれども、広域化が非常に前向きな効果があるというのはアンケート等でよく見て取れたわけなんですけれども、この広域化の適切な広域化というのは何か考え方があるのか。というのは、割と農村の方々ですと地縁というか、ある程度生活を共にした方々の延長でこういった組織はあるものかなと思うんですけれども、広域化していくと、だんだんあんまりもともと関係なかった人たちが一緒になっていくという中で、それでもうまくいくのか、あるいは、ある程度ぐらいまでの広域化にとどめるのが適切であるのかといったような、あるべき広域化の姿という観点というのは、いろいろ考えとしてはあるものなんでしょうか。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方から御返答。

○秋永多面的機能支払推進室長 お答えいたします。

私どもも、広域化の手引などを出しまして、分かりやすい資料を作りまして、広域化を呼び掛けております。やはり、広域化をいたしますと、組織が単に大きくなるだけではなく、人材も増えますし、活動の幅も増える、そんなようなことがございます。

しかしながら、その規模ですとか、どのような集合にするかというのは、地域で話し合いなどを
していただいて決めていただく。

こちらのアンケートでも示してございますが、市町村一組織というところもございますし、旧
村単位でやっているところもございますし、隣の集落と連携するというパターンも数々ございま
す。これだけではなく、やはり多面的支払、御存じのとおり、農地や水を守る組織でございま
すので、土地改良区を核にして活動組織を広域化する等、いろいろな場合がございませ
ぬ。地域に合った取組、慣習等もあるので、もしかしたら旧村単位よりも水でつながった方が
よろしい場合もあるかと思っております。

そのような形で、地域で選んでいただくというのがうまくいく秘訣なのかなと。ちょっとま
とまった回答ではございませんが、そのように考えている次第でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

以前に見せていただいた資料等で、こういうアンケートではなくて全体の調査で、広域化して
いる協議会の数をそれぞれ一覧したようなものが、表かグラフがあったと思うんですけれど
も。それで、広域化すれば当然一つの地域の面積が大きくなると思うんですが、広域化した
ところが全体の何割を占めているかというようなグラフ、ございましたよね。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい、前回の委員会でお示ししてございます。

○中嶋座長 これを今日の、例えば今示していただいている資料2-1の6ページを見ると、活
動組織の広域化は考えていないというのが67%ですごく大きい。この部分が大きく見えて、ほ
とんど広域化していないように見えるんですが、上の方は、必要と、活動組織がある。

○秋永多面的機能支払推進室長 市町村としては55%。市町村が広域が必要な組織があるん
ではないかと考えている。

○中嶋座長 アンケートの母体が違うわけですね。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 対象組織として、考えていないというのが圧倒的に多いように思うんですが、比
較的もう広域化したところの割合が、面積として見たとき、それなりに大きかったような気が
するんですけれども。

○秋永多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおりです。

○中嶋座長 どのぐらいでしたか。

○秋永多面的機能支払推進室長 現在、広域化と言われている組織が約991ございませ
ぬ。具体的な

面積規模といたしまして、200ヘクタールといたしますと、1万3,500ヘクタールが200ヘクタール以上でございますので、全体が、22万9,000のうち13万5,000が広域化しています。

○中嶋座長 なるほど。半分ぐらいはいつているということですよ。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい。平成26年から毎年、広域化と面積規模の比較を示してございますが、広域化しているところの面積の割合は毎年確実に伸びてございます。逆に、小さい20ヘクタールですとか20から50ヘクタール、小さい規模の全体の面積は減る傾向にございます。

○中嶋座長 分かりました。この資料2-1の6ページ、今見せていただいている対象組織アンケートというのは、面積の大きさで割り増して考えているんじゃないかと、小さかろうが大きかろうが、1は1という形で集計していつているので、その小さめなところが結構残って67%という感じになっていると理解すればよろしいでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい。これ、無作為に抽出してございますので、そのような結果になっているかと思えます。

○中嶋座長 なるほど、分かりました。どういう組合せだと広域化しやすいのかという辺りは、市町村でも全部カバーするかとか、旧村単位や水系単位でカバーするかという辺りが手掛かりになってくるのかなと思いましたがけれども、旧村単位、水系単位でも、合算してみても4%というのは非常に小さなものなので、何か広げていくための手掛かりを見つけるには数として少ないような感じがして、ちょっと残念な印象を持ちますね。すみません、余計なことを申し上げたかもしれませんが。

○秋永多面的機能支払推進室長 このほかにも、例えば土地改良区を中心として、土地改良区の准組合員制度などの活用などによりましても広域化されるかと思っておりますので、裾野は広がっていくのではないかと考えているところでございます。

○中嶋座長 はい、分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○飯田委員 飯田です。

広域化について、ちょっと続きがあるんですけども、次の7ページに出ていますけれども、広域化の一番の効果としては、事務労力の負担が軽減されるというのが一番メリットだと言われておりますけれども、その右側の図だと、広域化が必要でない理由、市町村アンケートの方で、事務処理が煩雑になると。これ、全く逆の傾向が答えられているんですけども、先ほど御説明あったように、広域化といっても、それぞれの地域で様々だということで、広域化すると事務処理が軽減される場合と、広域化すると事務処理が煩雑になる場合とがあるということが、このアン

ケートで明確に出ているんですけども、それはちゃんと市町村単位で、こういう場合に軽減される、こういう場合に負担が増えるというのは、分類できるんじゃないですかね、そのアンケートの回答から、その属性を調べれば。その辺はどうなんですかね。

○秋永多面的機能支払推進室長 こちらのアンケートにつきましては、まず、市町村にとって広域化したいか、したくないか。広域化がしたい方のアンケートの結果がこちらでございまして、広域化を望んでいない方がこちら右側の結果になっているような状況でございます。

○飯田委員 それはだから、望むか望まないかというのの一番の分かれ目は、事務負担が増えるのか減るのかということなんだと思うんですけども、それがどういう場合に増える、どういう場合に減るといのがもうちょっと明確化できれば、もう広域化を進めるべきところと、あんまり進めない方がいいようなところというような分類が、こちら側としてのアプローチも変わってくるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○秋永多面的機能支払推進室長 アンケートの個票と、ちょっと属性など確認して、そのような検討ができるのか、考えていきたいと考えてございます。ちょっと手元に詳細な資料ございませんので、そういうのが分析することができるようであれば、先生のおっしゃったように、様々な活用ができるかもしれませんので、検討したいと考えてございます。

○飯田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○河野委員 恐れ入ります、河野でございます。御説明ありがとうございました。

2-1、2、3のそれぞれの資料の御説明でしたけれども、アンケートによる定性的な面、それから農業センサスによる統計的な面、そして最後は算定式で少し古いですけども、公的に認められている算定式による定量的なデータを使っただけの考察結果は、納得がいく内容で、三つ合わせ技で交付金の効果を確認できるというのは大前提として間違いないと思いますが、もう一つは、そもそもこの多面的機能交付金の目的に対してちゃんと進んでいるかということで、その考察を今後どうやっていくか。頂いた資料では、事実はその場で確認できるんですけども、法律の目的と照らし合わせて公表していくかによって、今後の効果の発現の仕方も違ってくるのではないかなというふうに聞いておりました。

それで、広域化というのは、地域によって問題はあると思いますが、我が国の施策とすると、土地改良の長期計画などと密接にリンクさせて、できれば広域化の方に引っ張っていきたいとすると、やはりここ、それぞれのデータはデータとして、例えば広域化でこういうふうに持ってい

った方がいいんじゃないかなと思ったのは、小規模組織は顔が見える関係が中心となるので、組織運営においてはもう合意も得られやすく、すぐに決定もできて、取り組みやすいということがあると思いますが、他方、活動推進では、交付金の金額が少ないと思うんですよね。総体的に金額が少なくなって、やりたくてもできることが限られてくるという視点もあると思います。広域化・大規模化というのが、人間関係の構築は大変だけれども、参加人数が増えるという利点もありますし、いろんな人が参加すれば新しいアイデアも生まれるし、何よりも使える金額が増えることで活動の規模や幅が広がることにつながると思うので、できれば、そのメリットとデメリットを並列して書くことというのも大事だと思います。政策がどちらの方に持っていきたいのかということで、広域化・大規模化においてはメリットをできる限り前面に出すというか、こういったいいことがあるので是非そういうことを考えてくださいねっていうふうな、一種の誘導も必要ではないかというふうに思って伺っておりました。

それから、資料の中で、農村環境保全活動の促進で五つテーマを掲げていますが、景観形成と生活環境保全は、取り組みやすいというのもありますし、共感を得やすいので、多くの参加者があって、そこには多くの組織がすぐに手を出せると思うんですが、それ以外の五つのテーマに関していうと、なかなか取り組みにくいという報告がありました。この辺りに関しては、例えば国全体では今、2050年カーボンニュートラルの実現のために、農林水産省さんではみどりの食料戦略で、GHG削減に主軸を置いた新たな政策と方向性を打ち出しています。そうすると、環境においてもそういう形で、日本全体の社会課題の解決に、多面的な機能ということの一つとして、農業はもっともっと寄与できる、貢献できるというふうな視点で情報提供していくなど、いろいろな情報提供をしつつ、新しい政策の目標みたいなものを含めつつ、地域の組織の皆さんに情報提供をしていって、農村環境保全活動においては、より広い視野で取り組んでいただけるような応援も必要ではないかというふうに思って聞いていました。

データはデータとしてしっかりと受け止めるのと、このデータを報告の取りまとめにどうやってうまく生かしていくのかというところで、今後の取りまとめの重要なポイントみたいなものをお示しいただけると有り難いと思いました。よろしくお願いします。

○中嶋座長 ありがとうございます。非常に重要な御指摘でした。

いかがでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今回の委員会の位置づけとしましては、私ども、先生方の意見を踏まえて、しっかり調査をさせていただいて、まず、その結果を先生方に御覧いただく。次の中間評価におきましては、本日

の議論も踏まえて、取りまとめていく。次回の委員会などで御議論いただくことになるかと考えております。

先ほど、河野先生からいろんな意見いただきました。

例えば広域化につきましては、土地改良長期計画などにおきましてもK P Iとして位置づけられているものでございまして、私どもも推進していくものでございます。

環境、これらの啓発・普及などにつきましても、今回御提案している、またSDG sの話などもございますので、議論をお願いできればと思っている次第でございます。

非常に多岐にわたって貴重な御意見いただきました。非常に感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

○河野委員 何か申し訳ありません。まとまらない意見ですけれども、今後に向けては、得られたデータをどうやってうまく生かして、法律の目的に沿うような形で生かしていくかという視点で使っていただければというお願いでございました。どうぞよろしくお祈いします。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○星野委員 星野です。

○中嶋座長 お願いします。

○星野委員 よろしくお祈いします。

今、河野委員おっしゃった点は、すごく面白いといひますか、大事な点だと私も思ひます。制度の目的に沿った評価というのが大事ですよねということですが、実際には本来の目的を超えていろいろな方面での効果が広がっていく、その様子もきっちり捉えられているように思ひました。

どうも何か最初に書かれていた内容をかなり超えて、いろいろな方面に効果があるのが現実であれば、むしろ制度の目的自体を明示的に拡大表現されてもいいのではないかなというふうに思った次第です。今、もう一つの大事なキーワードとして農村RMOなんてことも議論されていますが、あの中にも明確に、こういった制度が、位置づけられていますし、本日の報告のありましたような構造改革への貢献というのもどうやらありそうだと。さらには、環境保全に関しては更に別の狙いも実現しそうだというふうなことです、そこの環境問題への貢献なんかも考えますと、当初の制度の目的よりも何か広がっているような気がいたしましたので、もしかしてそこは違っているのであれば、そういう方向性もあるんじゃないですかというふうに思った次第です。というか、もともと決まっていた制度の狙いから、かなりいろいろな役割というか、いろいろな新た

な機能が出現してきているので、そのときに、もともとの制度の目的も少し誇張してもいいんじゃないか、拡大してもいいんじゃないかというふうに思った次第です。これが一つ目です。

それともう1点なんですが、これはちょっと技術的な問題になりますが、あわせてお話ししてよろしいでしょうか。

○中嶋座長 はい、お願いします。

○星野委員 資料の2-3なんですけれども、ここで試算の結果を出していただいております、参考ですので、これを細かく議論するというのは趣旨から少し外れてはおりますが、この参考の数値を見ますと、農村環境の保全・向上というところで桁が何桁も違う、1兆7,000億円という金額が出てきて、いろいろ上で試算していただいている他の効果の数値が全部吹っ飛ぶような大きな数値になっていて、これを、どうなんだろうというふうに思ったのと、算定式を見ますと、やっぱり人が訪れる、レクリエーション目的の延べ旅行者数を令和元年をベースにして計算されていますので、その数値であればこういう大きな形で出てくるということですが、コロナの前の話ですので、これ、少し数値が変われば、今の数値が1桁下がるなんてことは簡単に起こると思いましたので、もし、これを去年の分、令和2年の数値でやってみたらどんな感じになるのかなというのは、正に独り言のような疑問でありますけれども、数値は大きく変わるんだろうなと思った次第です。

後半は単なるコメントになってごめんなさい。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局の方から何かございますか。

○秋永多面的機能支払推進室長 評価の軸というんですかね、項目というんですかね、これらにつきましては、前回、中間評価の骨子の中で、今回、参考資料2に出ております。こちら、中間評価の骨子案として示させていただいたものでございます。この中では、多面的事業の仕組みなどにつきましては、例えばこのSDGsなどの関連も取り組む形で考えていますし、この効果の評価、資源と環境、社会、経済、それぞれの分野におきまして評価を行う形で考えてございます。本来、この多面支払、資源保全が主たる目的ではございますが、このような機能増進ですとか、コミュニティの維持・強化、こういうものなどにつきましても評価の項目として挙げさせていただいているところでございます。今後、御指導いただきながら取りまとめていくことを考えてございます。

それと、参考資料2-3でございます。こちらにおきましては、試算ということでございます。しかしながら、星野先生に見ていただいたように、この計算根拠、バック資料などにつきまして、

きちんと明確化することによって見る人が確認できるようにと、そういう配慮をしたものでございます。算出の単位などによって、物によっては額が大きめに出るようなところもございますが、この根拠なども分かるように、細かく記載させていただいたところがございます。御理解いただければと存じ上げます。

○中嶋座長 よろしいでしょうか、星野先生。

○星野委員 どうもありがとうございました。何か変な質問をしてしまいました。

最初に申し上げたのは、できればいろいろな形で活用し得る、そういう実態があるので、制度の目的自体もそういうふう位置づけしやすい形で考えていただけたらというふうに思ったのでお話ししたんですが、今おっしゃったのは報告書の構成案ということやったんですけれども、制度の狙いから少しその部分が拡大していて、それを先取りしたような形で評価を作られているという、そういうふうに理解をいたしました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

そういう意味では、今回このSDGsの観点から、いろいろな評価や利用の可能性について御指摘いただいているので、弾力的に、そして意欲的に、拡大するといいましょうか、少し拡張する可能性を検討していただいているのかなという印象は持ちました。

それから、多面法ができたりとか、幾つかの段階を踏んで目的の拡大をしていきますし、その上位にある土地改良長期計画等での計画の拡大もあって、内容の調整とかも含めて、また御検討いただいているのだと思います。おっしゃるとおり、これはある意味進化させていくべき制度だと思いますので、確実に成果が出ているということ踏まえて、また今後御検討いただければと思います。

それから、数値の計算に関しては、確かにいろいろ御議論もあるかもしれませんが、手続について詳細に示していただいているので、再現できるといいましょうか、ここのパラメータが変わればまたこういうふうになるってことを皆さんで確認できるような提示のされ方をしているので、参考値としてはこれで大丈夫じゃないかなという感じもいたします。ただ、確かに、ああそうなんだというように思う部分もあることは、私もそういう印象を持ちました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そしたら、あとちょっと2点、私の方からお話しを付け加えさせていただきます。

河野委員から広域化と、それから環境面でのお話があったんですが、広域化の進め方に関して、

農水省として何か方向性とか枠組みとかというのを提示されていらっしゃるのでしょうか。ここが問題だとか、ここはいいというのを見たときに、ちょっとこれ、言葉としてはあまりよくありませんが、自分にとって都合のいい部分だけ使っていると見えてしまうこともあるのかなという気はするんですね。事務処理に関して、広域化によって非常に手間が省けるとか、皆でやれば当然のことながら規模の経済も働いていいわけなんですけど、ただ、みんなでやると、その取りまとめが難しいというお話がございませうけれども、事務の部分は広域化するけれども、活動そのものは今までと同じように、分権的にやるといいんでしょうか、組織組織で独立してある程度やるってこともないわけじゃないと思いますので、そこら辺ほどの程度現場の裁量に任せるかという辺りも確認すべきかなとは思いました。ただ、必然的に、事務を広域化すると組織活動も当然共同でやらなきゃいけない部分が多くなって、それはもう避けられないんだということが確実にあるならば、もちろん今のことを超えた根本的な、構造的な問題があるってことは理解はできます。

それからもう一つ、資料2-1の10ページの辺りで、先ほど、河野委員に御指摘していただいたような論点ですけれども、景観形成や生活環境保全是、これは正に現地の方々にとっては自分ごとの、自分の周りの環境を良くするための活動だから、積極的に関与する改善活動を進めることにメリットがあるわけですよ。生態系保全や水質保全というのはどちらかという、いわゆる外部経済とか公共財みたいな観点に関わるので、余り取り組んだことの成果が自分には跳ね返ってこないというか、人ごとのような感じもしないわけではなくて、そういった問題は経済学というフリーライダーの問題みたいなのところがあるので、そこには積極的に関与しないというのは、これ、どうしてもしょうがないことになります。そういうことがないようにするために、いろんな形でインセンティブを与えるというのが制度設計上大事だと思うんですが、そこら辺のところはやっぱりなかなかうまく機能していないのかなというように、この数値は意味しているような気がいたしました。そこら辺を少しでもカバーするように交付金を出して、皆さんにやっただいていただいているのはとてもいいことですし、効果は上がっていることは確かなんですが、やっぱり自分ごとのものとは少し差が出てくるのかなという印象を持ちました。

最後に事実確認なんですが、資料2-1の19枚目の一番最後のスライドで経営体の種別というのがございまして、一番左上の形態の種別で集落営農が49%ということですよ。それで、担い手の観点から、地域の農業経営体の割合を、例えば数とか面積で見たときに、集落営農はこれほどは多くないのではないかなというのが私の印象で、ちょっと間違っているかもしれませんが、ここからはなぜ半分ほどが集落営農になっているのかというのがちょっと疑問に感じましたので、後で、今答えていただかなくても結構ですけれども、あとで御確認いただきたいと思います。以

上です。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

直接的な回答ではございませんが、先ほど、広域化の手引などを作っているという話を差し上げたところでございます。この中では、しっかり市町村活動組織それぞれにメリットも記載してございますし、それと、実際検討していく中でデメリットもあることをしっかり明記させていただいてございまして、それらを踏まえて、地域での議論を促していこうと考えているところでございます。

それと、生態系の関係のインセンティブの話、ありがとうございました。技術的な支援を行う、サポートするというのも、なかなか現時点ではいろいろ課題もあるかと思っておりますので、その点も踏まえて、今後の課題なんではないかと考えているところでございます。

それと、最後の経営体の話でございしますが、ちょっと元データしっかり見てみないと確認できませんが、今回サンプルで取ったところの中には、センサスでは大規模経営体となっていました。事実上、大規模経営体じゃないようなところもございました。そういうところで削除すると、おのずと集落営農が増えてしまったような状況が散見されたらと、そういう状況かと考えてございます。

以上でございます。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

では、議題の2はこれで終了したことにいたします。

では、議題の3「多面版SDGsローカル指標を用いた活動量評価にかかる試行調査等と今後の展望について」を、事務局から御説明いただきます。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、資料3に基づきまして御説明させていただきます。

前回の第三者委員会におきまして、多面版ローカル指標、これの活用の検討のために行いました、御提示いたしました試行調査の結果などにつきまして、御審議いただくものでございます。

まず、1ページ目の下でございます。

この中段が前回の委員会で御報告させていただいたもの。全国的なものを、カバー率と面積割合、これで算出しました。

こちら、今回の委員会におきましては、二つの市、補足調査として行いましたので、これについて報告させていただくものでございます。

2ページ、3ページ目は、前回お示しした整理の結果でございます。

4 ページ、こちらが今回の試行調査の概要を記載してございます。

今回の目的でございますが、この2パラ、本交付金のSDGsへの貢献、平均的であり、ある程度の規模を持った市町村、これにおきまして調査を行いました。前回のお話もありましたが、様式2-4、補助金の様式で入手できない指標、これについて把握に労力が要るのかどうか、そのようなものを確認したものでございます。また、補足調査といたしましては、活動組織と大学生に対しまして、それぞれアンケートなどを実施してございます。

こちら、詳細が出てございます。

市に対しましては二つの市町村。

こちら、補足調査、活動組織につきましては四つの組織。

大学生につきましては、X市、Y市、それぞれ大学を抱えてございましたんで、ウェブ方式によりまして、こちら側につきましては大学生、地域の共同活動がSDGsに貢献していることをお知らせした上で、共同活動に関心を持つのかどうかという点について調べたものでございます。

5 ページ、こちらは、御案内のとおり、大崎市でモデル的に調査をしたものと一緒の整理を行いました。

目標とターゲットとそれぞれの指標、これに対して組織数ですとかを入れていく。同じように、イメージがつきやすいように事例を整理する。ほとんどの指標につきましては様式2-4で事務局が入れまして、これで入れ切れないものにつきましては市町村さんをお願いをして入れていただいた。そのような結果でございます。5、6、7、この三つの資料を提示いたしまして、市町村さんに御判断を頂いたところでございます。

6 ページが経年変化、カバー率と取組面積、それぞれ出したもの。

7 ページがレーダーチャート。黒が偏差値50、緑が県、そして当該市町村、オレンジということで、国レベルと県レベルと市町村、どのような差が出るのか、それぞれターゲットごとにレーダーチャートで示す。これを活用して市町村の方に御判断いただいたところでございます。

8 ページ、結果を記載してございます。5から7ページ、この資料を市町村の方にお見せいただき、使っていただきまして、活用方法について聞き取ったところでございます。

結果でございますが、2市ともに一定の理解は示していただいたところでございます。しかしながら、SDGs、X市とY市にはまだ地域に浸透していない。それと、例えば何点ですとか何%達成すればSDGsに貢献していると、そういう基準がないんで、正直言って、よく分からないとの回答でございます。

このほか、指標の確認について、各種の資料や活動組織に聞き取りが必要であり、時間を要す

る、労力を要するという結果を頂いたところでございます。

次に、9ページでございます。参考資料にも3、お付けしてございますが、今回、活動組織の方々、4組織でございます、こちらのアイデアシートというものをお渡しして、自らの活動を点検していただきます。それと同時に、これらのSDGsの貢献が自らの活動に役に立つのかどうかというのを聞き取りしたものでございます。

ちょっと小さいんですが、こちら側、目標とターゲットを記載してございまして、各々の取組をチェックいたします。すると、この目標ごとにポイント数が出まして、自らの活動がどのターゲット、目標に貢献しているかと分かるという簡便なシートを渡して御判断いただいたところでございます。

10ページ目でございます。調査結果。

活動組織4名の方に活用方法について聞き取ったことでございます。これと加えまして、活動組織のコアメンバーでございます自治会、女性会、PTAの方々にも聞き取りを行ったところでございます。

この結果でございますが、思った以上にSDGsと密接に関係していることに気付いた。今後は意識しながら活動したい。そのほか、有効性などにつきましてはマンネリ化を防ぐ、活動の再点検になると、そういう回答を頂いたところでございます。

一方、半数の方々からは、これも市町村と同様でございますけれども、地域住民のSDGsの認知は、理解が不足している。アイデアシートにつきましても、代表3名は簡単であると聞きましたけれども、残り1名はどこに結び付くのがよく分からないということで、調査結果が出たところでございます。

次に、11ページ以降が大学生に対して行ったアンケートでございます。こちらにつきましては、SDGsについてよく知る世代として大学生でございます。

11ページと12ページ、調査票を付けてございます。

まず、11ページの冒頭で、地域の農業の多面的機能と、これを支える地域の共同活動、これを説明した上で、こちらのアンケートをしていただいたところでございます。

アンケートの結果と内容につきましては13ページ以降。ウェブアンケートでございまして、66名が対象で、34名が参加でございます。

アンケート結果、左からでございます。多面活動を支えるために共同活動が行われていることを知っている方が26名、76%。これらの共同活動が目標に達成すると思う方が91%。興味を持っている方が26名、76%。

次に、興味ある方が参加してみたいかどうかについては、参加したいが27%、もう少し詳しい情報を知りたい、73%。参加したいと思わないがゼロという結果でございます。

このほか、参加してみたい、もう少し詳しい情報を知りたいという方に聞いたところ、地域の環境について知りたい方と、SDGsに貢献する活動に取り組みたいという方が3割ということで、一定の興味を持っている、このような結果です。

本調査結果、地域の共同活動とSDGsを結び付けることで、大学生などSDGsをよく知る世代につきましては、地域の共同活動にも興味を持っていただけるんじゃないかと。参加意向も高い、存在するというので、そのようなことは考えられると考えているところでございます。

次に、細かい指標でございますが、15ページ。こちらにつきましては指標の把握方法。

様式2-4、補助金の様式で把握できない指標が、全部合わせますと10個ございます。それぞれについて分析いたしますが、一部の指標は代替が利くことが考えられます。しかしながら、その他につきましては、書類の記載などを調べて記載する必要があると。市町村のアンケートにおきましては、聞き取りや資料の収集において、指標の把握におきましては把握、若しくは困難などという活用を得ていたところでございます。

そのような結果から、改めまして実績報告で把握できない指標につきましては改善ですとか新たな取組などを考えていく必要があると、そのような結果でございます。

次に、全体的な取りまとめ、16ページでございます。繰り返してございます。

まず、活用方法でございます。

市町村の関係者、アンケート、一定の理解を示しますが、地域に浸透していないなど、あと、基準がないため判断しづらいなどの結果でございます。SDGsへの理解ですとか貢献が、平均的な市町村におきましては、恐らく同様の結果を示すのではないかと。

活動組織におきましても、SDGsの貢献は認識できるという評価があった一方、やはり地域での認知度が低い。それと、結び付きをちょっと想像しづらい。そのような結果を得たところでございます。

一方、大学生につきましては、こちら、PRすることによって、地域の共同活動、一定の興味を持つことが期待できるのではないかと、そのように考えているところでございます。

今後の進め方、2番で記載してございます。

今回の試行調査、前回の委員会では大崎の事例などを出してございましたが、今回の結果におきましては、このローカル指標活動量評価、一律に評価していくよりも、行政機関、活動組織、これの意向や需要に合わせて段階的に展開することが必要なんではないかと。

このためにはホームページ掲載。農水省のホームページでもSDGs公開しているところがございます。それをSNS。これらの情報発信を含めまして、丁寧に現場に説明しながら普及方法を検討していくようなこと。

あと、若い世代の関心に応える工夫といたしましては、SNSなどの活用なども考えていくことができるのではないかと。

このほかにも、私ども、約5,000通ものメールマガジンなどを発行してございます。こういう機会ですとかイベントなどにおきましてSDGs、本当によく知っている学童など、このような方の参加を頂くなど、ちょっといろいろ様々なアイデアを考えつつ定着を図っていく、少しずつ図っていくべきなのかなというのが、今回の調査結果として明らかとなったものでございます。

私としては、説明は以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○河野委員 では、中嶋先生、河野です。

○中嶋座長 はい、お願いいたします。

○河野委員 発言よろしいでしょうか。ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。

この多面的機能の交付金の取組の中でSDGsの視点を入れるというのはとてもいい着想であって、社会的な価値基準で活動を評価するというのも納得感のある取組だというふうに思っております。

今回の結果ですけれども、SDGsへの理解というのは世代によって大きく差が出るというふうに思っておりまして、ある程度予想されたことだと思いました。地域によっては、SDGs未来都市などを宣言する自治体も増えていきますので、濃淡はあると思いますが、地道に情報提供と情報共有をしていって、浸透を図っていくことが大事だというふうに思いました。

今回の調査で大きな収穫が得られたのは、対象の数は少ないんですけれども、大学生の皆さんの関心の高さで、やはりSDGsという新しい切り口で、農業の価値とか農業が果たす役割について、非常に前向きなコメントがあったということをとてうれしく思いました。

今後に向けて、そんなに簡単にはいかないと思いますが、人材の確保ですとか後継者確保にも結び付けていただきたいと思いましたが、今回大学生ですけれども、小中学生もSDGsの学習というのは今行われていますので、近くに小中学校がある場合は、これまでのように一緒に花を植えましようとか、お掃除を一緒にしましようというふうなところでは、その作業が前面

に出るというよりは、こういうふうなSDGsの考え方で地域に参加しましょうというアプローチも有効だと思いますし、この問題に関心がある大学の先生方、専門家の方々を通じてゼミ生の皆さんなど、広く関係を持つのは大変かもしれませんが、やはり専門的な知識を持っている方と農業の現場とがSDGsという切り口で結び付くというのはとても大事だと思います。息長く調査を進めていくのが大事だと思います。ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

○五日市委員 五日市ですけれども、よろしいですか。

○中嶋座長 はい、五日市委員、お願いします。

○五日市委員 私、いろいろ農家さんとか生産者さんの方とお会いする機会多いんですけれども、ほとんどSDGsということの関連の話が出ることはないですよ。というか、多分知らない方、本当多いと思います。世代でその認識が違うというのはそうだと思うんですけれども、特にSNSとかホームページとか、そういったのが余りよく分からない世代の方が、多分よくSDGs自体を知らない方が多いので、これは情報発信の仕方というのはやっぱりちょっといろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。ですから本当、要は、見えていて、その組織とか団体のトップの人間とか、そういった方たちの意識が変わると伝わっていくんじゃないかなと思います。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっと余計なことを申し上げると、私、別の全く違う委員会で、同じくSDGsの議論をしたことがあって、それは農業生産工程管理GAPの取組を進めるに当たって、これ、いろいろ一つ一つ見ていると、SDGsに関わるんじゃないかということが分かってきて、GAPをさらに推進する上での一つの手掛かりにしようということになりました。

ただ、そこでは、そもそもSDGsを知らないということが結構大きな問題になって、世代間ギャップがあるのはおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、もうちょっと考えてみると、実は、お子さんの方がよく知っているんですよ。小学校とか中学校では必ずもう勉強していると思うんで、お孫さんがいるおじいさんやおばあさんが、実は我々がやっているのはSDGsのこれに当たるんだよとお孫さんに言えれば何かすごく得意になれるというか、自慢ができるんじゃないかなと思っていて、「えっ、おじいちゃん、そうなの。おじいちゃんたち、それ、実践してる」、実践って言葉、お子さんは使わないかもしれないけれども、「やってるんだ」という、そのきっかけづくりにもなると思うので、何か攻め方なんじゃないかなという気がいたします。ど

ういう形で普及させるかというのは、いろいろあると思うんですけども、こういう意味での巻き込み力を持っている取組かなとも思いますね。

ただ、おっしゃることはすごく大事なことなので、そこら辺、必ずしも皆さん御存じないんで、そして、もしかすると行政の方も必ずしも、部署によっては御存じない人もいるかもしれないなと思いました。

ちょっと余計なことでした。申し訳ありません。

ほかに、委員の方から御発言を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田委員 それでは、岡田ですけども。

○中嶋座長 はい、お願いします。

○岡田委員 ありがとうございます。

このアンケートの調査結果等で、SDGsローカル指標というのは意欲的な取組だとは思いましたが、なかなか現場の方々との間では、そんなに一足飛びでは進むのが難しいという、そういう結果なんだとは理解しましたが、今後の進め方というところなんですけれども、その現状認識を踏まえて、今後の進め方というところを見ると、なかなか難しいなというところで、地道にということ、あんまりすぐこれが効果を発揮するような進め方がまだちょっと見いだせていないのかなという印象も受けたんですけども。そもそもSDGsローカル指標というものを活用しようとした、達成しようとした目的に鑑みて、このローカル指標が、それはそれとしてやっていくにしても、一足飛びに難しいのであれば、何か別の代替的な手段というのを考えた方がいいのか、あるいは、基本的には手探りで進めていった方がいいのか、あるいは、その手探りで進める上でも、もう少し具体的な段階的な活用というのはいろいろもうちょっと考えていった方がいいのか、その辺りはいかがなんでしょうか。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局は、まず何か返答ありますか。

○秋永多面的機能支払推進室長 貴重な意見、ありがとうございます。

これまでは、大崎市という、ちょっとSDGsに関心があるところを中心にして議論をしてまいりました。結構今回、平均的な市町村、トレンド使いましたんで、それらを踏まえて今後どうするのかと、ちょっと今考えるような状況でございます。

中嶋先生もおっしゃったように、学童との連携などもございますし、あと、今、食品企業、これなどにおきましてもSDGsとの関連、そして、企業によっては、SDGsの活動を一緒に行いたい、パートナーを探しているというような状況もあると聞いているような状況でございます。

こういう中、なかなか地域の共同活動、人が集まらない、人手不足という状況の中、こういうものをきっかけとして様々な取組が活性化したり、若しくは人が田舎に行ったりと、様々な相乗的な効果も期待できるものでございますので、いろんな結果を踏まえて考えていかなくちゃいけないなど、そのようにちょっと思っているような段階でございます。取りまとまっていない話でございますが、現時点の考えとしては、そのように考えている次第でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 今の岡田委員からの御指摘、とても大事だと思うんですね。

それで、この多面払の枠組みとしては、農業者だけではない地域の住民の方とか自治体、それから子供会とか、様々なほかのステークホルダーの方に参加していただくことを活動の一つの目的にしているんじゃないかと思うんですが、それに参加する意義みたいなものを感じるためにも、このSDGsという観点から、どのぐらいの活動水準を維持しているのか示せることは非常にアピールすることになると思いますし、それから、今、事務局からお話があったような、更に外の人々、例えば企業の方々が、いや、ここを支援してみよう、そして共同で活動してみようという、その手掛かりになるといいまいしょうかね、きっかけになるようなアピールの手段としても、このSDGs指標というのは使えるんじゃないかな。まだまだ分かりにくいところがあるかもしれませんが、これ自身は、ある種非日常の指標なので、まだぴんとこないのかもしれないんですけども、環境問題や持続可能性を考えるとときには、頭でしっかり考えないと取り組めないところがあるので、それをまとめて皆さんに標準的に示していく意味として、これは意義があるのかなと思います。

それから、どういうふうに取り組んでいるかということ考えたときに、ある種、今回の見せ方というのは通信簿みたいになっていて、SDGsの物差しで見たときに、どれがよくできていて、どれがちょっと遅れているかなというのが見えれば、活動組織の方々からしてみると、もうちょっとここを強化しようとか、少し改善しようという手掛かりになっていただけんじゃないかと思います。この多面払で何をやったかという、その取組の報告書の中でも、ここはよくできて、ここはよくできていないというような、一応評価できる項目があるとは思っていますけれども、もう少し社会的な観点から、どのぐらいできているか、できていないかというのを、一度フィルターを掛けて理解するということは、これは社会的活動でもあるので、とても重要なことではないかなと思います。そういう意味では、なかなかまだ人口に膾炙していないところもあるのかもしれませんが、頑張っていただければなというのが私の気持ちであります。

ほかにいかがでしょうか。

○飯田委員 飯田です。

○中嶋座長 はい、お願いします。

○飯田委員 SDGs ローカル指標、あとアイデアシート、非常に使いやすいアイデアシートを作っていただいて、よかったです。

資料3で、私、非常に印象に残ったのは、やっぱり大学生が非常に興味を持っているというところで、私、大学に勤めていて、日々学生に接している立場からしては非常に印象に残ったんですけども、一つお聞きしたいのが、この27名の学生の専門分野というのは、どういう学生さんなんですか。26名じゃないか。30名。どういう感じなのか。

○秋永多面的機能支払推進室長 全員、農学部の学生でございます。

○飯田委員 ああ、やっぱりそうですよね。農学部の学生ですね。

○秋永多面的機能支払推進室長 はい。

○飯田委員 大学生というと、ほかにも文科系も含めて様々な分野の学生さんがいるんですけども、やっぱりこういう大学生、農学部以外の学部の大学生にも、やっぱりこういうふうな意識が浸透していくといいなというふうに考えますね。

それで、大学生の側からすると、こういう活動に参加することによって、いろいろ勉強する場ができるということはあるし、それから、活動を取り組んでいらっしゃる側としては、畦畔の草刈りとか水路の泥上げとか、あんなのに手伝っていただけるといろいろ活動も広がるので、多面的機能支払の活動と大学での教育というのの間にウィン・ウィンな関係が作っていけると、非常にお互いにいいかなと思いますんで、広げていくといいと思いますね。

それで、農学部の学生さんということなんですけれども、やっぱりそういう意味で、農学部以外の大学にもこういう活動をやっているというのをPRする必要があると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうかね。農林水産省の事業だから多分、農学部の教員というのは学生さんにこういう話をしていると思うんですけども、ほかの分野はどうでしょうかね。

○秋永多面的機能支払推進室長 このような取組を広げるためには、いろんな方々のところへ広げたいとは思いますが、今回、アンケートというちょっと限られた期間、そしてウェブでアンケート行ったものは、当面、農学部の学生さんで行ったと、そういう次第でございます。

○飯田委員 結局、社会全体に対して多面的機能支払の制度があるということはPRしていらっしゃると思うんですけども、その一貫で大学のほかの分野の教員ということになると思うんですけども、何か大学の教員向けに特にスポットライトを当てて、フォーカスを絞ってPRするという働きかけもあってもいいような気がするんですけどもね。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○飯田委員 それによって大学生のパワーが引き出せるという。あと、大学生は間もなく卒業して各分野に散らばっていきますので、そういう意味でも多面的機能支払に対する理解の裾野は広がっていくかなというふうには思います。

○秋永多面的機能支払推進室長 貴重な意見、ありがとうございます。

○飯田委員 どうもありがとうございます。

○中嶋座長 非常に大事な御意見ですね。あと、大学が都市と農村のどこに立地しているかによっても違うかもしれませんし。

○飯田委員 そうですね。

○中嶋座長 学部によっても違うかもしれませんし、とても貴重な御意見だと思います。よろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

そうしましたら、この議題はこのぐらいとさせていただきます。

続きまして、議題の4、都道府県中間評価結果（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 続きまして、資料4に基づきまして御説明させていただきます。

ちょっと大分時間もあれなので。

まず、1ページでございます。こちら、中間評価の仕組みでございます。令和2年度第2回の第三者委員会でお示しした資料でございます。

国の第三者委員会におきましては、都道府県において第三者委員会で評価いただいた中間評価、これを参考にして国の評価を行う形になってございます。このため、今回、47都道府県から資料を取り寄せまして、それをまとめた結果、報告させていただくものでございます。

2ページ目、これらの項目につきましては、国から所定の評価項目を示してございまして、機械的に47都道府県、これを集計したものでございます。実際、様々項目ございますが、多面支払交付金でやっている項目以外も含まれていることもございますし、あと、オール県で評価しているものでございますので、評価項目、ほとんど効果が出る、大半が出る、一部、効果の発現限定的と、四つのカテゴリーでございまして、全県という評価で考えていただきたいと思っております。

こちら、2ページ、地域資源の保全管理、農業施設の機能増進につきましては、そのほとんどで効果が高い形になってございます。鳥獣被害防止につきましては若干効果が低い、一部効果が発現低い。

次、3ページ目でございます。資源と環境分野でございます。こちらにおきましてもおおむね、大半の組織で効果が出ているの割合が高くなってございます。

一番下、地域住民の防災・減災に対する意識の向上などにつきましては、効果の発現が限定的。一方、実践活動につきましては効果がほとんど出ているような状況でございます。

次、4ページ目でございます。社会に関する評価でございます。

コミュニティの強化、各種団体の参加、地域づくりのリーダーの育成、大半で効果が出ているような状況でございますが、農村文化を通じた農村コミュニティの強化につきましては効果が限定的と。

このような取組、多面支払で行っていない場合も多いという、ございまして、このような評価となつてございます。

5ページ目、経済に関する評価でございます。

地域農業への貢献、構造改革の話を。この中では、やはり6次化などにつきましては、全県下で判断いたしますと、効果の発現は限定的というものでございます。ここに事例も出してございますが、遊休農地などについてヒマワリなどを植えて、さらに、そこから油を取り商品化する。このような取組を行っているところもございます。

次、6ページ目でございます。こちらにつきましては都道府県の独自の取組、こちら集計したものでございます。

26都道府県で159項目。特徴的なものを赤枠で記載してございます。北海道などにおきましては融雪対策、滋賀県などにおきましては公共水質の保全、香川県などは、後ほど説明いたしますが、交付金の算定対象の変更などしてございます。

これらの県独自の取組については、こちら、かなり効果があるというのが36、ある程度効果がある、若しくは効果が現れる見込みが51ということで、87%の効果ということになってございます。

ここに2件ほど特徴的な取組を記載させていただいてございます。

一つは滋賀県、公共用水の水質保全。

次、右側が香川県でございます。香川県、御案内のとおり、非常にため池が多いということで、ため池の保全のために防災重点ため池の受益地を多面の維持活動を図る観点で適正な保全管理して農用地として認定してございまして、ため池の保全を進めていると、そのような取組でございます。

次に、8ページは割愛させていただきます。

9ページ、こちらにおきましては、都道府県の推進活動につきまして、実施状況とその効果などについて発現状況、記載したものでございます。研修会の実施などにつきましては非常に割合が高く、効果発現は高くなっております。

10ページ、こちらにつきましては、本交付金の取組の推進の課題と制度に対する提案を記載してございます。

取組に対するものとしたしましては、枠組み、予算関係、事務関係、そして単価関係、四つの分野で整理してございます。課題としては、過疎化や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化、リーダー不足、市町村の事務負担などが挙げられてございます。

提案といたしましては、事務負担の低減、交付金の返還免除、広域化の支援の拡充、活動期間の弾力的運用など、あと、企業・女性活動の参加のインセンティブなどの提案がされているものでございます。

次に、11ページでございます。こちらにおきましては、都道府県の今後の取組方向というのを調べたものでございます。取組拡大が85%、事務負担の低減は45%、リーダーと幅広い参加が45%ということで、都道府県、取組拡大のための広域化、連携強化などを進めていくこととされてございます。このほか、リーダーの育成などもしていくというのは県の今後の取組方針として取りまとめている状況でございます。

以上、非常に駆け足の説明になりましたが、私からの説明でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○岡田委員 すみません、岡田ですけれども。

○中嶋座長 お願いします。

○岡田委員 すみません、今回は中間評価ということで、最終的には5年目の施策評価というものがあるかと思うんですけれども、このアンケートをしたときに、その結果を評価する際、効果があった、なかったかというふうに聞くと、お金使って何がしかの事業をやっているので、普通は何がしかの効果があるという答えが出るのかなというふうにも思いますので、効果あるかないかというよりは、それをやったかやらないかみたいなのと似たような話になってしまうのかなという気もちょっとしたりしまして、ある面、国民の税金がこう使われるという上で、農業やっている当事者の方々ではない外から見た場合に、そのお金がどれほど効果的に使われていたかということが分かるような、効果あるなしというよりも、一歩進めた、どのような効果、この後ろの方で個別のことはいろいろ書いてあるんですけれども、そのお金がどれだけ効果的にその機能

を發揮したか、どれだけ社会的な意義があるのかというのが分かるような、何がしかの調査の仕方というか、評価の仕方というか、そういうものというのは何がしか工夫の余地というのはあるんでしょうか。

以上です。

○秋永多面的機能支払推進室長 参考資料でもお付けしているんですが、今、画面共有をしております。

今回、中間評価の中では、これらの項目について、それぞれ評価させていただくことで考えてございます。前回の第三者委員会で御承認いただいたところでございます。

この中では、定性的な評価ですとか定量的な評価、それとSDGsの関わり、3本立てで行うことと考えるございまして、交付金が効果的に、そして、しっかり適切に実施できているかというのを含めまして評価する形となっております。

これと若干話はずれるんですが、先ほど御説明させていただきました、本交付金の發揮による効果の試算。これは貨幣換算ということで、経済ベースに着目した試算などもさせていただいているところでございまして、多様な評価などをさせていただくことで考えている次第でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 今の御意見、すごく、とても大事なことだと思うんですが、例えば参考資料の2で、今見ていますよね。これの3枚目のスライドが、前からよく示していただいているロジックモデルだと思うんですが、そのインプット、あとアウトプット、アウトカムというふうの一つの流れになっていると思うんですが、どのぐらいインプットを投入したのか、アウトプットができたのか、アウトカムを達成したのかって辺りをどのぐらい定量的に押さえられるかは、ちょっと疑問を感じるころですけれども、そこら辺の関係性をある程度意識しながら評価を進めると、今の岡田委員がおっしゃったことへの回答になってくるのかなという気がいたしました。インプットを入れた割にはアウトカムは小さいというのはあるかもしれないんですが、ただ、非貨幣的評価というのはどんな分野にも付きまとうし、正に多面的機能はそういうものがほとんどなので、必ずしも、アウトカムかな、アウトプットもそうかもしれませんけれども、その金額が積み上がらないところはあるかもしれません。

それから、多面的機能の概念は、今はSDGs的な意味で拡大している部分もあるので、SDGs、このぐらいやりましたというのも、正直言って、必ずしも定量的評価には今の段階ではすぐには結び付かないかもしれませんが、ただ、項目としてはこれだけある、ここら辺までできて

いるというふうに示していただくことは、アウトカムの把握を目指す場合に、一定程度の意義はあるのかなという気もいたします。

ただ、評価してみないと、どのくらい達成できたのかまで分かりませんので、岡田委員が御指摘されたような意識を持って資料を整理していただくことはとても重要じゃないかなと思いました。

よろしいでしょうか。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。

○河野委員 恐れ入ります、河野です。

○中嶋座長 はい、お願いいたします。

○河野委員 御説明ありがとうございました。

最初に御説明していただいた資料の10枚目なんですけれども、取り組んでいただいた都道府県の皆様から、取組の推進に関する主な課題の、特にその「枠組関係」というところ、左側の箱ですけれども、ここに書いてくださったことというのは、この多面的支払の仕組みにとっての課題というよりは、そもそも今の日本の農業が抱える課題というのがそのまま書いてあるような気がしまして、こういった現場から出てきた声を今後の取りまとめにどう生かしていくのか。そもそもこの辺りは、ここを解決するために多面的機能支払交付金という税金による補助をしっかりと毎年やっていくんだよということにもなりますので、是非、この10ページで出された主な提案等に関していうと、今後のアイディアとして採用できるもの、できないものの取捨選択をしていけばいいと思います。課題として挙げられた部分が、その解決のためにこの制度を活用しなければいけないんだよねって思うところもございますので、今後の整理も上手にしていっていただければと思います。

以上です。

○秋永多面的機能支払推進室長 貴重な意見、ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。これも大事な御指摘ですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○飯田委員 じゃ、飯田です。

○中嶋座長 はい、お願いします。

○飯田委員 都道府県単位の、都道府県による中間評価結果なんで、しょうがないかなと思うんですけれども、事前説明の際にもちょっと申し上げたんですけれども、今の5ページ、3ページ

でもいいですけども、3ページですけども、この一番下の「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」のところ、効果の発現が限定的というのが51%あって、ここが問題だというような書き方になっているように見えちゃうんですけども、これは組織によって取り組んでいる内容というのは全部違うわけですから、これは、ここに対して取り組んでいない組織もあるわけですよ。それからほかにも、4ページだと「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」、これ、ない組織もあるわけですよ。そういうのも含めて、何か全員、全組織に対して一律の評価指標で見ちゃうとこういう形になっちゃいますけれども、何か組織ごとに独自性があって、それぞれの組織で計画を立てたものに対して取り組んでいるというところを尊重して、やっぱり評価をしていくことが大事かなというふうにちょっと感じております。

以上です。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

47都道府県を機械的に集計したもので、このグラフ上を見ますと効果が低いように見えますが、オール県で考えていきますと、全ての活動組織で農村コミュニティの伝承をやっているかといったら、あり得ませんし、あと、防災などにつきましても、非常に防災意欲の高い県などにおきましては既に自主防災組織がしっかりあり、多面組織で防災意識を高揚しようと思っても、なかなかできないような状況もある。都道府県の間評価書を確認したところ、そのような結果もございましたので、数字としてはこのようなものになっていると、そう考えているところでございます。

○飯田委員 それ、今の御説明のとおりで、しょうがない面はあるかもしれないですけども、取り組んだことに対してどれぐらい効果があったのかという、その分母、分子というかね、そういうところをやっぱりちょっとよく考えて見せて、評価結果を示していく必要があるかなというふうには感じました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

県単位にまとめてしまうと、こういう結果が出てしまうということだと思ってしまうんですけども、さはさりながら、ほかの指標に関しては比較的パフォーマンスがいいといいましようか、いい結果も出ているわけで、だからこういう、3ページでいえば16番目とか、4ページでいえば20番目とか、5ページも24番目という辺りで、ちょっと結果が芳しくないというのものもあるかもしれません。しかしもしこれが大事なので、これをこの多面払いの枠組みの中でもう少し良いものにしていこうとなったときには、なぜこれが低いのかという、その進める上での手段がちょっと足りないのかとか、構造的問題があるのかって辺りは分析していくべき問題なのかもしれないで

すね。県単位で集計したからこうなってしまったというだけの話じゃなくて、今、飯田委員がおっしゃったインプットの問題がどうなのかという辺りをもう少し解析するべき、そういう手掛かりとしてこれを御利用いただけるといいかなと思いました。ありがとうございました。

○秋永多面的機能支払推進室長 ありがとうございました。

○中嶋座長 じゃ、よろしいでしょうか。

そうしましたら、この議題もこれで終了させていただきます。

もう時間がなくなってしまって申し訳ありません。

それでは最後、議題の5のその他を事務局から御説明、お願いいたします。

○秋永多面的機能支払推進室長 それでは、資料5で中間評価のスケジュールというのを御説明させていただきます。

何度も御説明している資料で、1ページ目でございます。

5年間の期間をもちまして、今年度、令和3年度、中間評価でございます。前回の委員会では骨子、御承認いただいているところでございます。翌年にずれるところでございますが、中間評価の取りまとめを行うと考えてございます。

来年の委員会も含めた予定でございますが、スケジュール感を示させていただきます。

まず、今回の委員会。中間評価取りまとめいたしまして、9月に第1回の委員会、3月に第2回の委員会を考えてございます。

第1回委員会では中間評価の案、取組状況の分析など。

第2回の委員会におきましてはSDGsと活動量調査。こちらにつきましては、交付金活動、基礎的活動、何時間掛かったとか、どんな活動しているのか、非常に大事な指標などのデータにつきまして、結果の提示と御審議いただくようなことがあるんじゃないかと。それと、翌年度に控えました施策の評価のスケジュール感などを御提示していく形。

そのような形で、現時点ではスケジュールを組ませていただいているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

今の資料につきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、このように進めていただければと思います。皆様とお会いするのも半年後、もしくは、もうちょっと後ということが、今ここで分かりました。

それでは、これもちまして、御用意いただいた議事はおしまいだと思いますが、何か委員の

皆様の方から御発言等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日予定していた議事はこれで全部終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

○片石農地資源課長補佐 本日は貴重な御意見の数々を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和3年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。